

平成21年度第1回鳴門市公共交通連携協議会概要

日 時：平成21年6月23日（火） 11時05分～12時15分

場 所：鳴門市役所本庁舎3階会議室

出席者：別紙

傍聴者数：2人

会議次第

1. 開会
2. 議 事
 - (1) 「鳴門市地域公共交通総合連携計画策定支援業務」委託事業者選定委員会設置要綱（案）について
 - (2) 鳴門市地域公共交通総合連携計画策定支援業務プロポーザル実施要領、仕様書、作業スケジュール（案）について
 - (3) その他
3. その他
4. 閉会

会議の概要

1. 開会
11時05分、開会。
2. 議 事
 - (1) 「鳴門市地域公共交通総合連携計画策定支援業務」委託事業者選定委員会設置要綱（案）について、事務局より説明。

各委員より異議なし。
 - (2) 鳴門市地域公共交通総合連携計画策定支援業務プロポーザル実施要領、仕様書、作業スケジュール（案）について、事務局より説明。

[審査基準について]

委員より、審査基準について、今回のために作られたのか、今までもこのくらいのウェイトでしていたのか質問があり、事務局より、今回のために設定した基準であるが、ここに記載しているのは概括的な事柄だけで、具体的な審査にあたっての

配点方法など詳細な内容は、選定委員に後日お配りしたいと考えていると回答した。

委員より、今回のような業務内容であれば、事業者やコンサルタント等である程度実績を持っているほうが良いと思うので、特に類似する事例を扱ったことがあるかなど、業務実績に関する評価のウェートを上げてはどうか。具体的には、提案内容評価については、遜色がなくあまり差がつかないので、その辺りの配点を減らして、経験・実績に関する評価を増やすという考え方になる。どういうものを類似と考えるかは検討しなければならないが、類似実績という一言を入れてはどうかという意見があり、会長より、業者が実施要領を見てそういうことが分かるように字句を訂正することと、配点を変更することについて各委員に確認した。

(各委員より異議なし)

[スケジュールについて]

委員より、スケジュールについて、選定公募の開始が6月26日で、説明会が7月6日、提出期限が7月16日で、作成期間が10日間程度でできるものなのか。例えば、公募の開始から1週間後くらいに説明会をして、1日でも2日でも作成期間が長くなるようにしてはどうかという意見があり、事務局より、あまり早すぎると説明会そのものを知らなかったという事業者が出るのではないかとということで設定した。事業者からの問い合わせがあれば仕様書や実施要領、参考資料はホームページ上に掲載しているので、それらを見て順次作成して結構ですという話をさせて頂く中で、できるだけ説明会に来られなかったという事業者が出ないようにということで設定した。早いほうが良いということであれば、早めたいと考えている。ただ、あまり早くしすぎてもどうかということで、7月3日の金曜日くらいになると回答した。

[参加資格について]

委員より、採点については今までの業務実績も見るということになったが、実績の無い業者が短い期間で作成することは難しいのではないかと。参加資格の中にある程度の実績が入るといったことを入れるつもりはなかったのかという質問があり、合わせて会長より、全国的に事例が多い場合にはそういうことも考慮すべきかとは思いますがどうかという質問があり、事務局より、実績が無ければ参加できないという条件は調べた中ではなかった。結果的に受けられなかったとしてもいろいろとノウハウを持った事業者もいるので、過去に実績が無いだけで参加できないのは、参加意欲という観点からするとどうかと考え入れていないと回答した。

それに対し委員より、審査の中で業務実績の評価を入れるということであれば参加資格に入れなくてもいいという意見があった。

[周知方法について]

委員より、事業者が知る手段はホームページだけなのかという質問があり、事務局より、基本的にはホームページでの公開を予定しているのみで、新聞等で記事という形で掲載が可能であれば、新聞等の活用も考えられると回答した。

加えて会長より、できるだけ事務局としても広報する手段を検討して、難しいかもしれないが建通新聞などいろいろと検討してほしいという意見があった。

3. その他

事務局より、市ホームページへの議事録公開について報告。

それに対し会長より、会議の概要について、今後は事業者も入るわけだから、リアルタイムで会議録などは集約できると思うので、公表方法によってはその場で各委員に確認を頂きホームページに掲載するという方法もとれると思うので検討してほしいという意見があった。

会長より、今後の公共交通会議と連携協議会の開催予定について質問があり、事務局より、今後、調査内容とか具体的な調査結果について、基本は公共交通会議で協議頂き、連携協議会については、必要のあるときに同日に開催していきたいと考えていると回答した。

4. 閉会

12時15分閉会。

平成21年度第1回鳴門市公共交通連携協議会出席者

・委員（欠席1人）

鳴門市副市長	平野 悦男	会長
鳴門市企画総務部長	左倉 昇	副会長
鳴門市企業局次長	田村 豊	
徳島バス（株）常務取締役兼営業部長	吉岡 正俊	
国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所徳島国道出張所長	新池 保徳	
徳島県鳴門警察署交通課長	齋藤 茂	
徳島大学大学院教授	山中 英生	
徳島県県土整備部運輸政策総局交通政策課長	中本 頼明	

・オブザーバー

国土交通省四国運輸局徳島運輸支局首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）	佐野 満	
------------------------------------	------	--

・説明のため出席した者

鳴門市企画総務部総合政策局長	岡島 睦郎	
鳴門市企画総務部総合政策局企画調整課長	満壽 良史	事務局長
鳴門市企画総務部総合政策局企画調整課副課長	竹田 仁伸	事務局
鳴門市企画総務部総合政策局企画調整課主事	吉川 美由紀	事務局
鳴門市企画総務部総合政策局企画調整課主事	横手 史和	事務局